
令和5年 第7回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和5年9月8日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和5年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(1名)

6番 犬童 勝則君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 山口 隆雄
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上 部 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君

産業振興課長 毎床 貴哉君 建設課長 松舟 祐二君
会計管理者 犬童 和成君 教育課長 高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。多くの皆様方に傍聴においでいただき、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。通告に従い、一般質問をいたします。

令和2年7月4日に発生した豪雨災害から3年2か月が経過しました。職員におかれましては、通常業務に加え、復旧・復興業務に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

さて、災害公営住宅は完成したものの、いまだに仮設住宅で暮らしている子どもたちもいて、不自由な環境の中で生活しています。そして、これまでに多くの子どもたちが村外へ転出し、小学校では複式学級も発生しています。どうしてもっと早く安心して生活できる生活環境と教育環境を整えることができなかったのか。議員の1人として自責の念に絶えません。

しかし、明るい話題として、来年度分離型ではありますが義務教育学校がスタートします。分離型より一体型のほうがより教育環境が充実していることから、近い将来一体型の学校建設が望まれるところです。そして、球磨村ならではの充実した教育、魅力あふれる教育を図っていただきたいと考えております。

それでは、来年度開校の球磨清流学園に対する松谷村長の所感についてお伺いをいたします。

そのほかの質問については、質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代利一議員の質問について、お答えをいたします。

通告に従い、球磨村立義務教育学校球磨清流学園についてお答えをいたします。

令和2年7月豪雨災害から3年2か月が経過しました。球磨村の子どもたちは、この大災害により生活環境や学習環境が大きく変わってしまいましたが、不自由な環境の中で一生懸命に頑張

っております。

しかし、現地再建が困難となった渡小学校の問題、被災家庭の村外転出による児童生徒数の減少とそれに伴う複式学級増加の問題、子どもたちの心のケアの問題など様々な課題を抱えております。

教育委員会では、これらの課題を解決するために学校再編検討委員会を立ち上げ、保護者の意見等を考慮しつつ、協議を重ねてまいりました。そして、来年度からは小中学校の課程を9か年一貫教育に再編した義務教育学校球磨清流学園が施設分離型校舎で新たなスタートすることが決まりました。

その後も、児童生徒の安心安全の教育環境の整備や防災拠点としての活用、さらには今後のまちづくりの観点から、一体型校舎の建設についても議会との意見交換等による協議を重ねてまいりました。しかし、6月開催の臨時会において運動公園内への建設に関する関連予算は賛成少数により否決をされました。執行部としましては、議会の判断を重く受け止めたところであります。

村では、現在令和6年度に予定されている一勝地小・球磨中等既存の施設を活用した分離型での開校に向けた準備を進めており、その準備に当たっては、児童生徒にアンケートを取るなどして極力子どもたちの意見が反映された新しい学校づくりを目指してまいります。

また、保護者説明会を開催し、開校準備委員会で決まったことなどを情報提供するとともに、あわせて質疑応答の時間を設け、保護者の方の疑問や不安などを解消するよう努めているところです。

今後も、引き続き、来年度の開校に向けて教育委員会と各学校、保護者、地域が協力し、一体となって準備を進め、子どもたち及び保護者が安心して開校を迎えられるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再質問に入っていきたいと思います。

保護者説明会は、まだやっていないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 昨日19時から、球磨中学校の体育館で保護者説明会を開催いたしました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 出席者数はどれくらいおられましたか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 就学前から小学校、中学校のお子様をお持ちの保護者を対象に開催いたしまして、そのPTA数が106でございます。56名か57名のご出席を頂いております。

過半数ということでご出席を頂いております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 質問内容については、後でお伺いしたいと思います。

開校に向けた進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 来年度開校に当たりましては、現在5つの部会を設置して取り組んでおります。

まず、総務部会におきましては既に学校名を球磨村立義務教育学校球磨清流学園と決定しております。現在は、校歌そして校章について協議を重ねておりまして、その結果を近々開校準備委員会に図ることといたしております。

また、通学部会におきましては通学方法、通学形態、スクールバスの運行計画そして安全対策、この4つについて協議をいたしております。特に、令和2年7月の豪雨災害を受けましていまだ通学路の危険箇所がたくさんございますので、安全対策に重きを置きましてスクールバスの安全運行に心がけるといふところでの協議を行っております。

そして、教育課程部会におきましては運動会や学習発表会の開催時期とか日課、そして乗り入れ授業、合同授業、集合学習とか。そして、特色ある教育課程として球磨村ならではのふるさと学、それらをテーマに学習するため、授業時数とか対象学年、そしてステージがファーストステージが1年生から4年生、セカンドステージが5年生から7年生、サードステージが8年生から9年生という形で分かれますので、そのステージごとの学習内容について今協議をしているところでございます。

そして、PTA部会におきましては一つの義務教育学校になりますので、PTAの会則についてその見直し、そして会費の件、そして各校の開校準備金などについて協議をいたしております。

そして、最後に事務部会におきましては教室や事務室等の校舎配置に伴う校舎の整備、それから校旗等も作成する必要があるがございますので、それらを重点的に今協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いろいろ課題があるでしょうけれども、これからの開校における課題についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 開校における課題につきましては、当分の間は施設分離型の校舎でスタートいたします。基本的に一勝地小学校に1年生から4年生まで、球磨中学校に5年生から

9年生まで入って学ぶということで計画しております。

特に、長年使用されていない球磨中学校の空き教室をはじめ、様々な改修工事等が必要となります。そこで、今回補正予算として球磨中学校の改修工事に伴います設計費用を計上させていただいているところでございます。財源としては、村有施設整備基金を活用して整備をさせていただく予定でございます。

児童生徒がよりよい教育環境の中で生活ができるように取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 昨日保護者説明会されたと言われました。課題としていろいろな問題が上がってきたと思えますけど、内容を幾らか教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 昨日の保護者説明会におきましては、まず村長・教育長のご挨拶の後、それを受けまして私のほうで制服について、体操服について、ランドセルについて、それから教育課程についてということでご説明をさせていただいたところでございます。

ご質問頂いた主な内容といたしましては、新7年生、今の小学校6年生なんですけども、来年度新7年生になりますので学生服はどうなるのかというご質問を頂きました。教育委員会といたしましては、今制服も見直すべきというふうに考えております。男子服、女子服、それからジェンダーレス、多様性を重視した制服等も必要となりますので、そういったところで今後計画をしていくというお話をさせていただいたところでございます。

また、教育課程のところでは1年生から4年生までは一勝地小学校、それから5年生から9年生までは球磨中学校ということでご説明をいたしまして、実際何年生がどの教室で学ぶのかというご質問も頂いたところです。しかしながら、今回の補正予算で球磨中学校の改修のほうを計上させていただいておりますので、それを受けて場所の確定をさせていただいて回答をさせていただきたいというふうに考えております。

そして、小学生はランドセルなんですけど、中学生はスクールバッグを利用いたします。新7年生はどのようになるのかということで、既存のスクールバッグを使用するというところでお答えをさせていただいているところです。

そのほかたくさんご意見を頂きましたので、それを整理してまた保護者の皆様にお返しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、それぞれ上がってきたランドセルあるいは制服、その支援についてはどうされますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨日もそのようなご意見を頂いたところでございますけども、今各部会においてできるだけ保護者の負担にならないようにということで検討されているようでございます。

もともと普通であっても必要な経費ということで考えると、今、村にはそういう要望も何も上がってきていないところでございますけども、今回いろんなところで、例えば補助をしたりとかしたときに、やっぱり今年1年だけでいいのかという問題が出てくると思います。そうしたときに、やっぱり継続的にこうしていくということであれば、しっかりやっぱり議論が必要なのかなということで思っておりますので、その辺は各部会から上がってきた内容をしっかり精査をして、あと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それは、学校から上がって来るんですか、委員会からまとめるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 現在、5つの部会で様々な協議をしております。制服等については総務部会のほうの議題になるかなというふうに思っております。各部会から上がってきたところで、いろいろ検討させていただいて、判断をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 小学生まではランドセルをからいますよね。中学生にぱっとなったときにランドセルはからって行かないと思います。そこら辺の支援です。かばんをやるとか、あるいは体操服をやるとか、もう今決めていいと私は思うんですよ。あと7か月あるんですよ、それまでには。これはどこか、教育長。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 支援につきましては村の財源、財政の関係がございますので、やはり今いろいろ準備につきましては各部会で協議を頂いています。その中に保護者の方のご意見とかそういうものを取り入れながら、その要望をお声に応じて教育委員会のほうから村のほうに、そういう要望を伝えていくということで取り組みたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 上がってくれば村長、補助で出すということでもいいですね。出されますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど申したように、例えばランドセルとかかばんを補助をしますということであれば、今年1年だけということではないと思います。それからずっとやっぱり継続的に補助は必要になってくるんだろうと思いますので、そういった財源とかそういうのは、しっかりやっぱり計画を立てて検討しながらやっぱり進めるべきことだろうと思いますので、そこは今ここでお答えするという事は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私はもう今言っていると思いますよ。校歌ですかね、100万円組んであれでありますね。あれには100万円組んで、今からそうすると予算も組まないということですかね。私は、もう今組んで来年の4月それやっていいと思うんですよ。いかがですか。これは、政策審議監いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 今田代議員からご質問頂いた部分でございますけども、かばんとかいろいろ体操服、制服というのはこれまでは特に特別な補助もなく、それぞれ保護者のご負担でそろえているところでございます。

義務教育学校に変わりますけども、そういったその体操服とかかばんとかというのは大きくちょっと今回は変わらないというような状況でございますので、本当にその補助が必要かどうかというのはこれまでの経緯も踏まえながら、財政状況も踏まえながら検討しなければいけないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、村有施設整備基金の残高はわかりますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 村有施設整備基金を活用させていただいて今回球磨中学校の設計予算のほうを計上させていただいております。残高は約12億円でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それと、ふるさと創生資金、竹下総理の1億円ってまだ2,000万くらい余っているですよ。私は、それから出していいと思うんですよ。修学旅行

ばかりじゃなくてそういうのに使っていいと思いますけれども、これはどこですかね、副村長に聞きます。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 今言われました2,000万ぐらいの地域づくり人づくり基金、あれにつきましてはたしか2,000万もう切れたかと思いますが、趣旨としましては子どもたちの支援ということで、今全国でも言われておりますけども、少子化対策というのは非常に重要な課題だとは思っております。

その中でも、先ほど村長も答弁にありましたけれども、今後今年だけという話じゃないと思いますので将来的な支援というのもありまして、これ以外にも多分出てくるんじゃないかと思っております。そこら辺もちょっと精査した上で補助の方法については考慮したいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それぞれ1億円あったのが今2,300万ぐらい、郷土芸能辺りにはやっぱりそっちから出してもらっておりますけれども、私はこういうときこそ子どものために使って、それから出していいと思います。再度村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

田代議員のお気持ちはものすごく分かります。ですから、私たちも決してむげにもう出せませんというわけではございませんので、もし補助をしていくのであれば今年1年だけというわけではございませんので、これからずっとやっぱり継続的にしていかなければいけない事業ということで考えますと、いま一度しっかり話を検討した上で答えを出さなければいけないんだろうと思っておりますので、その辺はご理解頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 開校まであと7か月ありますので、それぞれの場で話し合っただけしていただきたいと思えます。

では、特色ある教育内容についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 説明をいたします。

来年度開校の義務教育学校について、その特色について2点挙げさせていただきます。

まず、特色の1点目というのは教育課程の特例による9か年一貫の教科、これが設定できますのでその設定です。先ほどもちょっとありましたが、球磨村の自然や産業、文化をテーマに学年

の発達段階に応じた系統的内容で球磨村のふるさと学を創設し、ふるさとへの理解と愛着、そして誇りを育てていきたいと思ひます。

内容的には、ふるさと学では豊かな森林を持つ球磨村の自然環境や伝統文化、産業や防災などについて県や村、地域の関係団体と連携し、各分野の人材を講師に様々な体験を通してふるさと球磨村を学びます。そして、これらの学びを情報通信機器を使って外部に発信したり他地域と交流などしてさらなる学びにつなげ、郷土愛を育みます。最終的な9年生では、この学びを子ども議会の中で学びを通した球磨村の未来への提言を行います。

また、ふるさと学ではICT教育も一つの柱として、論理的思考力を育てる9年間の、これも系統性を持ったプログラミング教育にも取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2点目の特色ですが、これはもう義務教育学校の教育制度そのものでもあります。前期課程6年間と後期課程3年間を一貫した9年制の義務教育学校は、同じ教育目標に向かって一体化した教職員組織で9年間切れ目のない学習指導・生徒指導を行います。一人一人の個性や能力、課題点を共有して子どもたちの教育を、育ちを支えます。

独自の教育課程によって後期課程の、今でいう中学校の先生たちが、例えば英語とか算数それから図工や音楽などこういったものを教科担任制というような形で後期課程の先生が前期課程に指導に入ったり、また前期・後期の教職員が複数体制で後期課程のほうに指導を実施したりと、通常の小中学校ではやはり実施が不可能なそういう学習体制を編成して学力向上を図っていきます。

こういった特色があります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 学力向上に向かって頑張っていただきたいと思ひます。

例えば、教育現場における教職員も抱える課題もあると思ひます。それについてお伺いしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 現在、教育現場におきましては先生方を対象といたしました学校部会というのを開催いたしまして、来年度開校に向けた準備をしているところでございます。部会の中で担当者会議を設けて取組内容とか項目ごとに役割分担をしつつ、スケジュールに沿って議論を進めていただいているところでございます。

課題といたしましては、小学校と中学校が統合されて一つの義務教育学校になりますので、これまでの従来の教育課程の見直し、そして新たな教育課程を編成する必要がございますので、そこに多くの人員と時間を割いている状況でございます。

ただ、現時点では今のところスケジュールどおりに開校に向けて進んでいるような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 開校に向けて進んでいるということですね。

それと、通告書にも書いておりましたけれども、義務教育学校のメリット、再確認ということでお答え頂きたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 義務教育学校のメリットについてお答えしますが、実は先ほど特色の中でも答弁しました。重複いたしますが、再度ご説明します。

義務教育学校最大のメリットというのは、1年生から9年生までの子どもたちを一つの教職員集団で指導・育成に携わることができることです。全教職員が同じ教育目標に向かって学習面・生活面の指導を行い、子どもの課題や特性を共有しながら教育に当たることができるとともに、担任だけでなくたくさんの目で9年間にわたって継続的に子どもたちを見守り、支援していく環境ができるため、よく課題となっています中1ギャップ、こういったものの解消にもつながっていきます。

あと、学習指導面では先ほども申しました中学校の後期課程の教職員の小学校前期課程の教科担任、乗り入れ授業、こういうものができますし、複数での指導体制も取り組むことができます。

それから、子どもたちが1年生から9年生まで大きな幅の年齢集団として学校行事とか委員会活動、休み時間や日常の学校生活を通して交流し、触れ合うことができます。上級生への憧れとか感謝の気持ち、下級生へのいたわりの気持ちなどを生活を通して自然と身につけていくことができるというメリットがあります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございます。

次も再確認ということで、一体型、分離型義務教育学校の相違について再度お伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 一体型、分離型義務教育学校の相違というところでご説明いたします。

基本的に、義務教育学校につきましては学校ごとに分離型校舎または一体型校舎ということで運営されているところでございます。

一体型校舎につきましては、校舎間を行き来する必要がございませんので、教職員や子どもた

ちへの負担が少なく、安全面が高いということが挙げられます。そして、校舎間を行き来する必要がないため、乗り入れ授業、中学校の教科担任、例えば英語とか専門性の高い先生が小学校課程に下りて乗り入れて授業をする、その乗り入れ授業が容易であると。そして、職員室が施設内で1つになります。分離型だったら2つ必要になりますけれども一体型でございますと1つになるために、教職員の情報共有がしやすく、そして1年生から9年生まで一つの職員集団で見守ることができるというメリットがございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再確認ということで、ありがとうございます。

次に、分離型義務教育学校の課題あるいは解決策についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 先ほども少し答弁させていただいたんですが、例えば課題につきましては児童生徒・教職員の校舎間の行き来の際時間的制約、道路の横断、一勝地小学校から球磨中に行くとき、渡小学校から一勝地小学校に行くとき、村道松舟線が通っておりますので、そういった危険を回避する必要がございます。

そういった際は、教職員が子どもたちに寄り添って横断をさせると、そして道路に出るときは必ず立ち止まって左右確認して教職員と一緒に渡るような、そんな指導を現在しているところでございます。

そしてもう一点が、職員室が分かれることによりまして教職員の意思の疎通と児童生徒の見守りにつきましては、定期的に全職員会議を実施したりして情報共有の徹底を図っていくということで今考えております。

そして、分離型になりますと1年生から4年生まで、5年生から9年生までということで子どもたちの日常的な交流が図りにくくなりますので、例えば縦割り班での活動とか交流事業を意図的に実施をして、異年齢といいますか、違う年齢で交流を促進していくと、そういった今計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かれておりますので、やはり定期的に職員会議辺りをしていただければと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

次に、この前議会から提言書を村長にお渡しを議長副議長でやられました。その回答も頂きました。この提言書についての村長の重みをお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員言われるように、議会のほうから8月7日付で、一勝地地区での義務教育学校の一体型校舎の建設を推進すべき旨の提言書を頂いたところでございます。

執行部としましても、提言書が議会の総意として提出されたということに対しましては、真摯に受け止めさせていただいたところでございます。

それに対して、今議員が言われるように、執行部としての回答を先日させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ちょっと数字的に違うところもあるようでございます。本当に村長が、議会からこの間6月議会で否決をいたしました予算に対しての、これは真摯に受け止めてということでございますけれども、回答があまりそのようになっていないような気がします。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

回答を執行部から議会に対してお渡しました回答につきましては、議会の議決に対しては本当に真摯に受け止めております。そして、その上でアンケート結果もしっかりと精査した上でこの回答書は提出をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次の質問と一緒にちょっとさせていただければと思います。

一体型義務教育学校の建設についてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一体型義務教育学校の建設についてお答えをいたします。

本村でも、来年度義務教育学校の開校を控えておりますが、一体型校舎については議会からの提言書に対する回答にも述べてありますとおり、村としましては令和2年の豪雨災害を受け、学校施設や通勤・通学路の安全性及び住民・保護者アンケートの結果等を踏まえ、現時点での建設計画は難しいものと考えております。

当面は分離型校舎での学校運営を進めてまいりますが、教育活動が円滑に進むよう必要な改修工事等を行うなど、来年度の開校に向けて準備を取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今すぐ、こういう時ですのでお金もいるでしょう。すぐすぐ一体型をではなくて、近い将来どうしてもするときには渡じゃなくて一勝地ということでもいいですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど私の答弁の中で保護者アンケート等の結果を踏まえてということで申しましたけども、今回のアンケート結果を見たときに、決してその一勝地での義務教育学校一体型を望む声というのは決して多かつたわけではないと捉えております。

そして、多くの方が分離型でいいんじゃないかという意見が最も多かつたと思います。その分離型の中には、一勝地を望むとかそういうわけではなくて、アンケートの意見の中には財政的なものをやっぱり心配する声が多かつたり、そういったところが多かつたと思いますので、今後一体型建設に関しましては、また一旦白紙のような状況にさせていただいて、そして将来また一勝地か渡かということはしっかりと検討していくべきことだろうと思います。

これは、将来、これから球磨村がずっと続いていく中で、本当に最も大きな恐らく事業になるんだろうと思いますので、そこは今早々に決めるべきことではないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今じゃなくてここですよ。今思うのは、例えばこの間A案を否決したですね。なぜ、B案、C案って出されたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） A案が渡地区の運動公園、それからB案が球磨中学校を取り壊して新しく建築、それからC案が球磨中学校を改修リフォームということで、これは基本構想の中で比較検討する上で出させていただきました。

それを、4月に開催いたしました村政座談会におきまして住民の方々に広くお示しをさせていただいて、そしてアンケートを取らせていただいたということです。それらも総合的に、そのアンケートだけじゃなくて、いろんな議員の皆様方のご意見とか住民の皆様のご意見等も総合的に判断して、今回A案ということでお示しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それは分かりますけれども、何のためにA案、B案、C案と私たちに説明されたですね。そんなのもうA案だけあっていって否決なら否決でよかったですよ。B案、C案も出しておられるでしょう。

そして、先ほど重みがあると言われたように、提言書には村の中心が一勝地での建設を支持す

る理由は以下のとおりということで、1から2書いているですね。今すぐというようには書いていないですよ。私もそれは分かるんですよ。

例えば、将来的に、また先ほど渡と言われましたね。私は、もう渡の案はないものと思います。どうして、やはり安全安心面が大事です、言われるように。もう何回とも一般質問もしていますけれども、例えば一勝地が安全でないならば球磨中学校の運動場を盛ってください、せせらぎの前を切って盛ってくださいと言いましたが、その策は全然されていないんですよ。

ただ、もう渡が否決されたからもう駄目だ。どうしても今回一体型を造るならば、5年後でもよい、10年後でもよい。もう金もたまるでしょう。そのときには、B案、C案でいきましょうということは言われないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回は、先ほども申しましたように、渡に一体型を造るとするのは議会の議決でももちろん否決されたということで、これは重く受け止めております。

ですから、今すぐ渡に造るとかそういうことはもちろん言うつもりはございませんけれども、将来的な村づくりを考えたときに、これまでなぜ渡に教育施設を整備するかということ考えたときに、あそこ将来的には防災拠点、避難所でありますとかそういったところにも使いたいということで考えているところでございます。

そういったあらゆる今後の村づくりを考えたときに、渡の活用というのはやっぱりしっかり考えていかなければいけないということで今考えております。

ですから、繰返しになりますけれども、今すぐ渡に学校をとすることはもちろん考えておりません。今一勝地でしっかり分離型校舎を整備してまいります。そして、将来的にはまたそういう時期が来たときに、そのときの執行部、議会でしっかりと考えていただければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もうこの前否決をして、我々はB案、C案で近い将来、10年後でもよかったですよ。それが言われないんですかね、一勝地なら一勝地。もう提言書を重く受け止める。これは書いているでしょう。一勝地の中心的などこっこって。それを村長言われないんですかね。

また渡はと言われますけれども、私はそうは納得しませんよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議会の議決はもちろん、先ほどの繰返しになりますけれども重く受け止めて、今回こういう判断をさせていただいたところでございます。

ただ、議会も言われますけれども、アンケート結果を見たときに、一勝地での一体型の希望とい

うのは、すみません、数字的には正確ではございませんけれども恐らく10%ぐらいだったと思います。そして渡に一体型が、大まかな数字ですのであれですけども40、そして一勝地での分離型が50ぐらいだったと思います。そういったのを見ても、決して村民の皆さん方が一勝地での一体型を望んでおられるのかというのはちょっと疑問なところでございます。

そして、一勝地に早々になぜ一体型が建設ができないのかというのは、先ほどからありますように、やはり令和2年の豪雨災害を受けて、あそこは1か月間休校になったというのは皆さんご存じだと思います。

ですから、今後やっぱりそういう数十億という予算をかけて造る学校をまた同じような災害が起きたときに、1か月休校になるような場所に造るというのは、今の時点で判断はできないということを繰り返し申しておりますけども。ですから、少しでもプラスになるようなところに造らなければいけないということで、これまで執行部としては考えておりました。

ですから、そこは今後におきましてもしっかりと、今の考えが5年後、10年後にそのまま当てはめていいのかというのは決してそうではないと思います。ですから、そのときにはそのときで、またしっかりと議会と執行部と協議をし合うというのが、一番いいのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私はまだ納得しませんけれども、ちょっと高永課長、令和10年度までの児童数の推移を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 児童生徒数の推移でございます。これは合計でよろしかったでしょうか。令和5年度が167人、令和6年度が159人、令和7年度は152人、令和8年度は138人、令和9年度は128人、令和10年度は119人です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 来年度からはもう複式はなくなるということですね。来年度からなくなる。近い将来、複式になる予想されますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 施設分離型ではございますけれども、1つの義務教育学校になりますので、現在渡小学校の2、3年生、4、5年生、それから一勝地小学校も同じく2、3年生、4、5年生で複式学級は発生しておりますが、この複式学級は来年度から解消されることとなります。

以上でございます。（発言する者あり）

複式学級につきましては、令和10年度までは発生いたしません、11年度、このままの児童生徒の推移であれば、令和11年度には発生する見込みということになります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 子どもはもう減っていくという。

例えば減っていく中で、村長、今すぐ一体型を造れっては私は言わない、今すぐ一体型を。まだいろいろ予算もあるでしょう。それぞれしたときに、やはり増えてくるかもしれません。それぞれ団地も造りますし、そのときに一体型を造るときに、先ほど言いますように、B案、C案でお願いしたいということだけを申し添えておきたいと思います。村長、いいですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰返しになりますけれども、今この場で、やっぱりもう将来的には一体型を一勝地に造りましょうということは、私の口からはちょっとそういう責任のある言葉は言えません。

ですから、将来的にはまたしっかり議会と、本当に先ほども言いましたように、そのときの執行部、議会としっかり話合いをして決定するというご理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それまでに、安心安全な道路のかさ上げとか、通学路のあれとかしていただいて、そして渡の振興策についても渡はこうしてください、駅前、小学校跡、千寿園跡も渡辺りの振興策として渡全体の整備ということも出しております。それは、やはりスピード感を持ってそれにはお願いをしたいと思います。

もう時間が10分しかありませんので、今度はもう次のあれに行って、学校については、それぞれ保護者の意見もあるでしょう。そこは十分ご理解頂き、持ち出しが少ないように保護者の。なるだけ、そういうのは子どもには私はたくさん使っていいと思うんですよ。予算の補助を出してでもして、しっかりとお願いをし、来年の4月にはオープンできるようにお願いをして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

村長選挙についてお伺いをいたしたいと思います。

もう3年半ぐらい村長になれて経ちました。人口減少の歯止め、所得の向上、たくさんの人や村民に寄り添うということで掲げて当選をされました。

その3か月後には令和2年の7月豪雨が発生をしました。ここ3年間大変な時期だったと思います。今でもですけども、復興・復旧をはじめ、幾らかずつは着実にできているものと私は思います。そればかりではございませんけれども、まだまだしなくてはならないところがまだまだ

道半ば、復旧・復興は時間がかかると思います。10年たってもやはり地震があったところ辺りもまだ復旧・復興今からと言われておりますので。

そこで、残すところ村長の任期もあと半年余りとなりました。2期目に出馬されるかどうかをお聞きをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

2期目に対して出馬するのかどうかということでございますけども、今議員言われることの繰返しになるかもしれませんけども、令和2年の3月25日就任してもう間もなく3年半が経とうとしております。

本当に言われるように、就任当初からコロナ感染拡大、そして3か月後には豪雨災害と目まぐるしいここ3年半でございました。本当に誰も経験したことのないようなことに対しまして職員とともに、議会も一緒でございます。議会と職員ともに取り組んできたと思っております。

そして、復旧・復興につきましては、皆様のご協力によりある一定の復旧・復興、よそに負けないような復旧・復興は進めてまいったつもりでございます。しかしながら、その復興をする中で、着実に復興が進んでいる中で、人口減少というのは球磨村においては最大の課題であります。よそに比べましても、本当に大きく人口減少をしているところでございます。

この人口減少等に今後対応していくためには、次の4年間というのは本当に重要な4年間であると考えております。そして、これまで議員の方々も皆さん言われるように、先人たちが残してくれたこの球磨村、そして球磨村の伝統、歴史というものをしっかり残しながら、ただ残すべきところはしっかり残して、そして新たな球磨村を作っていかなければいけないんだろうと考えているところです。

ただ、これを実現させるためには、本当に村民の皆様方にも大きな苦勞をかけることだろうと思います。しかしながら、この苦勞はやっぱりこれからしていかなければ球磨村は今後存続していくことは厳しくなるんだろうと思いますので、この次の4年間しっかり皆さんと一緒にまた苦しみを分かち合いながら球磨村の村政に携わっていきたいという決意をしました。

ですから、今後また皆さんとともに4年間頑張っていけるように、これからまたしっかりと頑張っていきたいと思っております。今後とも住民の皆さん、そして議員各位におかれましてはご理解とご協力を頂きますようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 出馬されるということで言われましたけれども、もう昨日の新聞に村長載っていたんですよ。球磨村長再選出馬の意向って。まだ聞きもせんとに早かったです

ね。村長が言われたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 記者の皆さんには、今日はっきりと出馬の表明といたしますか、田代議員の質問に対しては答えますということで話をさせていただいたところでございます。記者の方によっては、それを出馬と捉えて書かれたことだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう時間はあと何分しかありませんけれども、まず次の4年と言いますが、まず残された期間を精いっぱい、復旧・復興を含めて課題が大きいんです。間違いのないように今の期間中をまず頑張ってくださいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

1番、永椎樹一郎君、質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

今年の梅雨は、梅雨前線の影響により6月末から7月上旬にかけて大雨となりました。高齢者避難等々が発令されるなど、災害の発生を心配しておりましたが幸いに大きな災害がなく安心をしたところです。

また、8月上旬には台風6号が沖縄県を通過し、また引き返すというような進路を取り、九州の西側を北上し、立て続けに発生した台風7号は和歌山県に上陸し、各地で線状降水帯が発生し、大規模停電、土砂災害、浸水被害等、全国で甚大な災害をもたらしました。ちょうど夏休みの旅行、あるいはお盆の帰省と重なり、各交通機関の運行が大幅に乱れ大きな影響を与えました。

そして、8月下旬に発生した台風9号から、現在、関東地方に接近をしております台風13号まで、次から次へと台風が発生し、本格的な台風シーズンの到来となりました。

これからまだまだ残暑が続き、前線の影響、今後も台風の進路、雨の降り方に十分警戒をしな

ければなりませんし、毎年のように全国各地で大きな災害が発生している状況の中で、また球磨村でというようなことを大変心配しているところでございます。

そこで、私の一般質問を行います。

今回は、復興まちづくり計画の中の大きな柱の1つでもございます、球磨村復興計画の「そなえ」災害に強いむらづくりに向けた復旧と備えということで質問をいたします。

1番目に、命を守る道路ネットワークの確保、2番目に、球磨川流域治水の推進、3番目に、地域再生に合わせた自主防災活動の促進、それぞれの項目を立ててございますが、現在の進捗状況、今後の方針、復興計画が後期計画と一本化されますが、どう後期計画に反映していくのか、また、その施策が災害検証に基づき今後の復旧、復興の段階に合わせた円滑な避難体制、災害に強いむらづくり、村民が安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造、村が目指す防災の在り方に必ずつながっていくためにも、どのような施策を講じ解決していくのかをお伺いいたします。

再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、球磨村復興計画についてお答えをいたします。

まず、命を守る道路ネットワークの確保についてですが、村では孤立集落の解消と災害発生時における被害の拡大防止や応急対応、復旧、復興対策等の迅速かつ円滑な実施のため、有事の際には避難路となる道路網の整備を進めているところです。

具体的には、今年度より県営事業で進めている山江村と大槻地区を結ぶ林道山江球磨線の新規開設は、来年度に詳細設計を行い、全線開通は令和15年度の予定です。

また、楮木地区と四蔵地区を結ぶ林道川島大岩瀬は、川島地区方面からと四蔵地区方面から継続して工事を発注していく予定で、令和12年度の開通予定でございます。

村直営の林道東俣線は、当初の計画が今年度まででしたが、令和10年度の全線開通を目指しています。今年度は未整備区間の詳細設計を行うこととしております。

併せて、これらの林道と接続する村道の改良工事や舗装工事を一体的に行うこととしております。

また、人吉市大柿地区から球磨村八久保地区間に整備されている沖鶴橋の工事用道路は、沖鶴橋の復旧工事完了後、県道人吉水俣線として運用ができると伺っております。

次に、球磨川流域治水の推進についてお答えをいたします。

令和2年7月豪雨災害で大きな被害を受けた球磨川流域においては、気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、早急な地域社会の復興に向け、まちづくりと連携したスピーディーな流域

治水対策を進めるため、令和3年3月に球磨川水系流域治水プロジェクトが取りまとめられました。

この流域治水プロジェクトに基づき、国、県を中心に関係市町村も連携し必要な事業が進められているところであり、村内では、輪中堤、宅地かさ上げや引堤、遊水地等の整備が進められる予定です。

村においても、復興まちづくり計画に基づき、これらの事業と連動した事業に取り組むこととしており、神瀬地区においては、昨年度、着工された国の宅地かさ上げ事業と平行して小規模改良住宅7戸を整備する予定です。

また、中園、友尻、淋、岩戸、堤岩戸、多武除の5地区においては、今年度から国の宅地かさ上げ工事が着工される予定です。そのうち多武除地区においては国の事業に併せ、村の事業で治水対策後の水位までかさ上げを行うこととしており、実際の工事の施工については国に依頼することとしております。その他の地区についても順次着工される予定です。

次に、遊水地の活用についてですが、復興まちづくり計画において構想をまとめたところであり、その基本的な考え方として従前の運動公園の機能維持を基本とし、遊水地内と渡小学校、千寿園跡地に機能分散させることとしております。

渡小学校跡地周辺の村有地活用としては、災害の追悼と記憶の継承のためのメモリアル公園の整備や子どもたちの遊ぶ場として遊具等の設置を想定しており、8月に整備基本計画の策定に係る業務委託を発注したところでございます。

遊水地内については、平常時の活用方針として遊水地公園を整備し、野球場やグランドゴルフ等のスポーツ振興の場としての活用を想定しており、今後、流域治水プロジェクトの取組と連動しながら整備計画を立てていくこととしております。

村としましては、今後とも国や県と連携しながら、復興まちづくり計画に基づいた取組を進めてまいります。

最後に、地域再生に合わせた自主防災活動の推進についてお答えします。

地域再生を進める中で、災害からの被害の軽減や安心・安全を確保するためには、行政による公助はもとより、村民一人一人の自覚に根差した自助及び身近な地域コミュニティ等による共助の役割は大きく、特に地域住民による自主的な初期防災活動は、被害の拡大防止のために極めて重要でございます。

このため、球磨村は自らの命は自らが守るという防災の基本理念に基づき、自助、共助による防災体制を構築するとともに、地域の活性化と連帯感に基づく自主防災組織の充実、強化を図り防災意識を高揚させ、大規模な災害に備えるため防災訓練等、各種施策を計画的に推進しております。

平成31年に制定しました自主防災活動支援事業実施要項に基づき自主防災組織に認定した組織は、令和5年8月末現在で19組織となっています。

令和4年度は、自主防災組織が計画、実施する避難訓練等へ防災管理官が出向いて防災教育を実施するとともに、自主防災組織が活動拠点とする公民館等に発電機、エアコン、テレビ、備蓄品等の整備を行いました。

また、希望する自主防災組織に対してはコミュニティ助成事業を活用して助成を行っており、これらを通じて自主防災組織の活動を側面から支援しております。

次に、消防団詰所等の復旧支援、装備の充実についてですが、令和5年度までの実施を計画しておりましたが、かさ上げ工事等の進捗に合わせて整備が必要となる詰所もあることから、令和6年度以降も継続することとしております。

なお、小型ポンプ積載車については、電源立地地域対策交付金事業を活用し更新を進めているところです。

次に、要配慮者利用施設の避難確保計画の見直し、作成についてですが、要配慮者利用施設は水防法の規定により避難確保計画の作成が義務づけられております。球磨村における要配慮者施設は、現在、高齢者福祉センターせせらぎ、こがね保育園、一勝地小学校、渡小学校、球磨中学校の5か所であり、それぞれ計画を見直される際には必要に応じて助言を行っております。なお、各施設においては、年に1回以上、避難訓練を実施されているところでございます。

最後に、防災教育の推進についてですが、自主防災組織が実施する避難訓練等において依頼に基づき防災教育を実施したほか、村民防災ブロック会議、全村民が避難について考える日及び防災学習等を通じて防災、減災に関する村民の意識醸成を図っているところでございます。

また、全国で多発する自然災害に対する防災、減災を目的として、令和2年7月豪雨の教訓を伝承中であり、令和4年度は全国各地の24自治体等に教訓伝承を実施いたしました。今後においても、防災教育の充実と推進を図っていくこととしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。災害に強い道路ネットワークの確保ということで、まず復興まちづくり計画を立てられて、その後、「くらし」と「そなえ」の大きな2本立てで復興計画ができております。この復興計画は、先ほども言いましたように来年度に策定されます総合計画の後期計画と一本化するとなっておりますので、それも含めて再質問させていただきたいと思っております。

命を守る道路ネットワークは、今、この復興まちづくり計画の中でいろいろと計画していると

ころのご答弁をいただきましたが、やはり災害に強いネットワークの確保ということであれば、通常は集落間と集落間を結ぶ、皆さんの生活道路をする。ただ、有事の際、集落と集落が孤立してしまえば、そこに結ぶための道路網の整備が必要だろうと思うんです。

現在、そういうところを検証して、今後、要望箇所等々もあるでしょうが、そこをどう対応していくかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど申しました大槻から山江とか、人吉から八久保というのは本当に大きな部分でございます。そして、今回の災害を経験してそれぞれ多くの地区が孤立したわけでございますが、その孤立の解消という部分でのネットワークづくりは、現在、本当に厳しいところでございます。

ですから、将来的にはもちろんそういったところも考えていかなければいけないんだろうと思いますが、今現在、村が行っていることとしましては、やはり早めの避難で孤立をしない、被災をしないということで考えているところでございます。

そして、道路につきましては、新たな道路はなかなかできないんだろうと思いますが、今、既存の被災した道路の強靱化を少しでもと言いますか、災害を受けても被災をしない、通れるような道路ということで検討しているということでございます。

何よりハード面の復旧には時間がかかりますので、今はやはりソフト面で避難をしていただくという方向で、この防災についての考え方としてはそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、私が言いたいのは、そういうのはいいんです、そういう山あいに抜ける道、あるいは、今度、人吉水俣線はしますから、これはやはり必要だろうと思うんですが、集落と集落を結ぶときに、例えば、迂回路として高沢地区の方が山へ抜ける道とかはやはり時間がかかるでしょう、そういう高沢地区の方が、今、県道はいろいろな工事をして、時間通行止めもされて、やはり工事によってはまた通行止めになる可能性がありますよね。それは林道大瀬線をやっているわけですね。私が言いたいのは、その林道大瀬線がいつも崩落する、そういう箇所をいっぱい検証されていると思うんですが、まずはそういうところを、そこが駄目だから抜けるというときには、そういうところの手立てをしていかなければいけないのではないんですかということでお尋ねしているんです。

新たにどうのこうのというのは、やはり時間もかかりますので、今、やはり集落と集落、ここここは、今、道があるけれども、この道が駄目ならば迂回路としてここを利用すればいいよねと、でもこの迂回路が危ないとか、いろいろと要望もあると思っているんですよ。そこで、どう

手当てをしていくか、それを今後、計画にどう乗せていくかということも含めてお聞きをしたいと思いますが、要望があれば建設課長にお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えします。

今、議員言われましたように、迂回路となり得る村道、林道につきまして、定期的に職員と行って危険箇所等の把握はしておりますが、やはり行ったときにはどうにもなっていないということが多いようです。雨が降れば落石等が多くございますので、そういった箇所を確認しながら、今度、計画等に乗せていき、また迂回路まで駄目になったということにならないように事前に手立てをしていく必要があると考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。多分、村長にも建設課長にもそういうことがきますので、そのときにやはり現場確認をきちんとして、そして、この要望をされた方にはこうだからという説明をしてあげないと、ただ言いつばなし、要望しつばなしではいけないと思うので、やはりその確認をして回答のお返しをするということをぜひお伺いしたいと、本当に建設課長は何か喉がまだまだということで、しゃべらせてしまって本当にすみません、またよろしくお伺いしたいと思います。やはりそういういろいろなところで、今、村長が言われましたように、常に村民の方には早めの避難をしてくださいということをお願いをされているということですが、中にはなかなかやはり都合、事情がそれぞれありますから、避難しようとしても避難できない方もいらっしゃる。そういう方が孤立とか取り残されないためには、やはりそういうのに気を配っていかなければならないと思う。

だから、やはりそこを把握するには時間があるでしょう、そのときに道路が通れなかったとか、役場から行こうとしたがもうそこが駄目だったとか、いろいろな事情がありますので、そういうところも含めて命を守る道路ネットワークの確保ですから、ぜひ災害に強い道路ネットワークの確保ということをお願いをしたいと思います。

先ほどありましたように、迂回路となるべき路線は、通常的林道大瀬線と先ほど言いましたが、私は神瀬ですので、あれは川島とか大槻、大岩線とかあります。そこは普通の路線と林道ならば普通の路線と区分して、椎屋線もありますね、生活道路として使っておられる林道、あれは普通の路線と区別して、そこに手を入れていかなければいけないと思います。

建設課長、今、非常に路線工手の活動というのを村道も含めいろいろとお聞きしていますが、路線工手の活動というのをどうお感じになっていきますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 路線工手の方々を以前は役場の方でも持っていましたが、現在は社

団法人のほうに委託をお願いしているところでございます。現在、発注というか、仕事の内容が今まで以上に数多くきているところをお聞きしておりますが、今は4人体制でしていらっしゃると思います。毎月、報告は上がってきているところですが、やはりその報告を確認するだけではなく我々も現場に出向いて、一応、確認をしてというところをやっているところでございますので、希望に至らないところはあるかと思いますが、今、そういったところで指導をやっているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

村長、昨日、一昨日の決算特別審査委員会の中でも、令和4年度の活動はどうかということとで話題にのっていました。やはり村が委託元ですから、委託先に対してはこうということをお願いではないが、委託元として言えるときには言わないと、向こうの計画だけでいっては、路線工事さんが少ないというのは分かりますが、お忙しいのは分かりますが、そういう路線についてはやはり指導というか、そういうのをやっていかないと、せっかく委託をしておりますので委託元としてしっかりとお願いをしたいと思えます。

次に、災害公営住宅についてですが、渡のエスペランサ桜峯はスペイン語で希望ということですが、この前、鍵渡し式と合同落成式がありました。そのときに、今、横に作業道があって、この計画の中にもありますが、今、造成しております塚ノ丸造成団地を避難路として考えておられて、それが村道内布線につながっていくんだろうと思うんですが、村長、水篠の近江原から今の運動公園を結ぶ避難路、先ほどありましたように、途中で村道渡大槻線はやはりいろいろときていますので、あの方たちが孤立をしないためにも、それ以外に別に運動公園のほうに1本入れておけば孤立はしないと思うんですが、そのお考えを村長にお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、村には議員が言われるような避難路の計画はございません。ただ、今、言われるように道はある程度のところまで水篠から通っていることは私も知っておりますので、その辺は今後しっかりきちんと調べて検討する意義はあるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 昔、栗園があったところに作業道があって、距離はあるんですが、ただ、私が何でそう言うかということ、峯の奥にある大地というか、少しくぼんで川が流れていますが、これから塚ノ丸団地の造成工事が終わって、やはり人口減少、移住定住を考えたときに、ああいうあたりも候補地として考えていけば、道があればそこに人が寄ってくるというか、人を

呼び込む1つの手段も考えられるんだらうと思いますので、まずは避難路として計画をする、その後にもた生活道とか何とかになっていくんだらうと思いますので、やはり計画を今から作るというときには、村がこうしたいんだと公表することでむらづくりができるのではないかなという事で、防災も引っかければできるかなと思ひまして、今、質問したところでございます。

避難路は本当にどこそこの集落でもあると思ひます。このような要望がいろいろとあります。ただ、そういう要望はあるが、やはりいろいろと制約があつてできないというところもありますので、そういうところは、避難路はできないが歩く道ぐらいならいいですよとか、いろいろな考へはあると思ひますので、ぜひ次の復興計画の後期計画の中でそういうのも示していただければと思ひておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、先ほどの村長の答弁にもありました県道の人吉水俣線は、今、工事をして、私も説明会に行ったんですが、沖鶴橋を架けられますと、今度は大柿から区間整備をされます。

ただ、この前に説明会に行ったときに、この橋が架かっても供用開始はいつなんですかというご質問がありました。そのときには、まだ遊水地の計画があるし、村の村道等もあるので分かりませんというようなお答えだったんですね。

沖鶴橋が架かった後、いつ頃、供用されるとか、何とかという情報が村長にあるのか、ないのかをお伺ひします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はっきりした供用開始の時期というのはまだ示されておませんが、私の理解の中では、沖鶴橋が開通してから八久保と大柿間というのは通れるようになるというふう

に理解をしておりました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ただ、説明では遊水地あたりもそういうことがあるからということ

で分からないということでしたが、もしそういうのが入れば、やはりあそこに農地をお持ちだったり、また宅地等々を考へている村民の方もいらっしゃいますので、そういうところの情報を早めに通してやらないと、そこが後手後手では遅れてしまいますので、ぜひそういうのが分かつたときにはお知らせをいただければと思ひております。

大槻から山江の道路は本当に何十年かかるのか分からないので、今、計画をしているので、ぜひそれは道路整備ということでお願ひをしたいと思いますので、質問を書いておりますが、先ほど答弁がありましたので省かせていただきたいと思います。

村長、一勝地とセキソの地蔵のところのJRの鉄橋がいつも冠水をします。通常は通れるんですが水位が上がってくればあそこが浸かってしまいますよね。やはり通常はそこから行くのが早

いので、一勝地のにぎわいづくりをしますし、また宮本議員のところもかさ上げ対象になっているということで変わってくるんだらうと思いますが、あそこはそのままということなんですね。

通常はいいが緊急時、もうあそこが通れないときは、やはり今度は一勝地の方々、先ほど義務教育学校もあそこということでされますと、そのときに、今やってこそですよ、JRの一勝地のところに踏切でいいから、あそこは道ができていますよね、真ん中のところにこうして、対岸には道がこうして、少し谷が一部崩れておりますが、ああいうのを要望として、緊急時にはそうさせてくださいということでお願いというのができないものかどうかをお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、友尻地区でかさ上げ事業を進められている中で、今、議員言われましたJRの敷地内の管理道路がございますが、あそこを国のほうでJRと協議をしております、有事の際の避難路に使わせてくれということで協議をされているところでございます。

あくまでも避難路ですので、通常は通行できないということになっていますので、今現在、そういうことで国とJRのほうで話を進められているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

そこです。通常はいいんですよ。通れないときにどうするかを考えていかなければいけないので、そこにそういう避難路が1本あったら、やはり2本、3本あったほうが避難するにはいいですよ。やはりそういう動きを見せていかないとなかなか前には進まない、今度、友尻もそういうことで仮設道路等々ができますよね、あれも仮設道路が終われば、それを今度は村で活用できるということであれば、そういうのも示していかなければいけないんだらうと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

少し趣旨が違うかもしれないが、道路をネットワークの確保ということでしているんですが、村長、前に渡駅と人吉駅はいろいろとありました、くま川鉄道の延伸、あるいはJRにあそこだけ、その一部区間だけでいいので再開はできないのか、また渡駅も、今、ちょうど山口さんのところの踏切のところはこうして、まだこっちのここに議員おりますが、トンネルのところ及びこっちのところ、そういうのを造ってとか、いろいろと考えて、そういうのができないのかどうかを含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われているような話は、もう本当にあちこちから話が出ているところでございますが、私たち沿線の自治体で、今、JR復旧の要望をずっとしているところでございますが、そ

の中で今の人吉から渡までの間を何とかJRにという要望はできないと考えているところです。ですから、JRがもし再建をしないとか、そういう判断をした後であれば、しっかりとその辺は要望していけるのかなと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 質問の内容が紙になくてすみませんが、一応、そういうことも命を守るというか、それであれば、そこまでバスの運行とか、そういうのも含めたところで、やはり帰宅困難者といういろいろとあるので、渡駅前のにぎわいづくりも必要でしょうが、私が思っているのは、今、都会あたりはコンビニが帰宅困難者のために電話とか飲み水とかトイレとかを貸してくれるというようなことがありますので、渡にコンビニがございまして、ああいうところをそういう方が避難時に活用できないかどうかも含めて、今後そういうのも考えて、あるものはやはり利用したほうがいいので、そういうところも含めてお願いをしたいなと思います。

次に、球磨川流域治水の推進ということで、緊急プロジェクトは、現在、先ほどありましたように今年の2月には神瀬のかさ上げ事業を始めていただきました。そして、先日、相良村では遊水地の整備ということで着工式がありました。今度の10日は渡地区の引堤の着工式ということで、それぞれプロジェクトの中身のいろいろなところがやっと目に見えて動き出しているんだろうと思います。

ただ、その中で、今、村長が思われる、もう少しこうしたほうがいいよねと、流域治水プロジェクトの一員でございまして、こうしたほうがまだ球磨村にとってはいいよねというのがあれば、村長、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、言われるように球磨川流域全てで流域治水ということで取り組んでおります。相良村は早くも遊水地の着工式が行われて、遅れて球磨村が引堤ということで10日に着工式がございしますが、まず、この流域治水を達成するまでにはかなりの時間を要するところがございます。今、川辺川ダムも流水型を計画されておりますが、令和17年に完成の予定でございます。その間というのは、まだまだ大雨が降った場合には被害を受ける可能性が大きいということで考えておりますので、ぜひ、球磨村においてはできれば宅地のかさ上げでございましてとか、そういったのはもう少しスピード感を持って国にもやっていただきたいという思いはございますが、今、国にも一生懸命取り組んでいただいているところですので、そこら辺は国にお任せするというところで、ただ、その中で少しでも1日でも早い事業の完成、竣工というか、今、そういったところを求めているところがございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） それで、先ほど答弁がありました。今度、多武除、大坂間と池下の宅地かさ上げと、国がこういうことをしますということで分かるんですが、やはり言いたいのは、では、村長、国からこういうことをしますときますよね、ただ、そのときに関連して球磨村としてはここもと、近くでなければそういうのはできないと思うが、そういうときに次のむらづくりにつながる、あるいは振興策につながるということも考えていかないと。ただ、しますから、お願いします、本当にありがとうございますと、それはいいことだと思うんですが、やはりこれをどう関連させてつなげていくかというのが重要になってくるだろうと思いますので。河道掘削は毎年お願いをしたいなと思いますのは、1 回雨がくるとずっと全部していきますので、河道掘削は継続してお願いをしたいと思うんですが、やはり流域治水緊急プロジェクトの中で、どうかそういう情報が入れば、それを村としてどうやってつなげていくか、防災にどうつなげていくかというのはやはり重要だろうと思いますので、ぜひそこは今後もまた会合等が始まると思いますので、球磨村の立場として、村長、どうぞ発言していただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

村長、私は人吉新聞しか取っておりませんので、その新聞に昨日か一昨日に緑の流水ダムの環境結果の公表ということで載っておりました。球磨村は下流域でございますので、本当にダムの安全度はあるのか、あるいは環境的にはどうなのかというのはいろいろと村民の方も考えをお持ちだろうと思います。ただ、施工される五木村だったり相良村については、もう約50年間、そのダム建設をしてから1回白紙になって、またダムによらないというのをして、また今度はそういうことをされました。50年間の中で村が翻弄されてきたわけですね。

村長、環境結果の公表を見られたと思いますが、この評価を受けて村長はどうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われた環境調査アセスメントの結果等については、私たちにまだ来ていないところでございます。それを見たいと思っておりますが、今、本当に国におかれては環境もそれぞれのステージというか、ダムが出来るまでのステージを1つ1つクリアしていくということで一生懸命やっております。

そして、ちょうど環境アセスメントというところにきているところだろうと思いますが、五木村とかダムで浸かる部分というところの環境がやはり一番問題なんだろうと思いますが、そこについても先月に筑波の国交省の研究所に行きまして、ダムの模型等でいろいろと実験等を見せていただきましたが、国におかれましてもしっかりとそういったところも考えながら進めておられ

るようですので、あとはその結果を見ていろいろと私たちとしても判断するというか、意見をす
るところは意見をしながらということできたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。

先ほども言われましたように、公表されます、それでその環境だったり、あるいは安全度だっ
たり、いろいろなステージで段階的にいくんだろうと思うんですが、やはり先ほどありましたよ
うに五木村だったり相良村は、本当に今までの50年間のことがいろいろと影響して振興策をつ
くられたということですが、やはり人吉球磨で一体となってそこは考えていかないと、そこだけ
ではやはりなかなかできないんだろうと思うんですが、それぞれの思いというのは大切にしてい
かなければいけないんだろうと思ったところでございまして、すみません、先にそういう環境
的なことはどうかということでお尋ねをしたところでございます。

今度、渡で遊水地の事業をするということで、何年かは分かりませんが、そのときに移転とな
れば跡地、渡小学校とか千寿園とか、あるいは遊水地の中に運動公園と言われましたか、そうい
うのを造るということでしたが、では、村長、今の運動公園、仮設団地のああいう人たちが、全
部、塚ノ丸だったり、またムービングにおられる人も塚ノ丸ならばまだありますよね。ただ、
ムービングハウスはいずれお返しをしないとです。そのときに集約です。錦におられる方もいら
っしゃいます。そういう方も集約をしていくんだろうと思うんですが、その集約的なことはいつ
頃か、村長にお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、錦の大王原の仮設住宅団地につきましては、本年度中に集約の対象
ということで球磨村のほうに来ていただく予定としております。そのほかの部分につきましては、
随時ということで、その後に集約ということになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いずれ、またムービング等々も集約をしないとだろうと、そして、
その人たちが全部、今度は塚ノ丸とかいろいろなところに入られますよね。もう渡は災害公営住
宅に入られますでしょう。では、そうしたときに今ある運動公園はどう活用していくお考えなの
か。遊水地にも造るとなったでしょう。今あるさくらドームとか運動公園はどう活用されていく
のかをお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今後の集約によってグラウンド仮設のほうはだんだんと集約が進んでいくんだろうと思っております。そして、グラウンド内にある仮設住宅につきましては、ある一定数は残す予定としておりますので、その後の残った山側の部分というのは、今後、しっかりとした村の方向性というか、次の計画あたりにその辺も乗せていかなければいけないと思いますが、議会からもこれまでにあったように、今のところはやはり防災の拠点として残すべき部分かなということで考えているところです。

ただ、これはしっかり決定したものではございませんので、また今後しっかりと執行部でも検討してまいりたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。

防災倉庫も含めた防災センター、また避難をされた方を受け入れられるようなものも必要だろうと思っておりますので、そこはやはり考えていかないと、あそこをあのままにしておけば、また学校をあそこに造るために空けているのではないかとか、いろいろなことを言われてしまいますので。やはりむらづくりのために防災センター、防災倉庫、何か令和2年7月豪雨災害時に来た備品をまずは俣口分校に置いたが、そこから今度は「かわせみ」別館にやったが、今度は「かわせみ」別館が取り壊しになって、今はまた内布の分館に持っていかないとか、いろいろとそういうにされておりますので。やはり防災センターですので防災倉庫、もうあそこに行けば何でも避難所あたりにも全部持って行かれるぞというような体制をしていかないといけないと思っておりますので、まずはあそこには防災倉庫、それを兼ねた防災センターとか、避難というところを考えていかないといけないと思っておりますので、今度の後期計画の中にはそういうことがあるんだろうと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

最後に、地域再生に合わせた自主防災活動の促進ということで、今、自主防災組織は令和5年度で19組織ですが、本当に集落の隊員の方々が一生懸命頑張って自主防災組織をつくっておられます。

ただ、集落によっては、もうそこに何人かしかいないので、できないような状況もあるんですよ。推進と言われているが、できないというところもおられると思うんですが、そういった場合は、班単位ではなくて行政区とか、分館というか、そういうのも含めて、自主防災組織というのは実施要項か何かありますよね。防災組織はそうでないといけないとか、そういう中で広域的にできるのかどうか、総務課長、分かりますかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ご質問ありがとうございます。

ただいまご質問がありましたように、今のところでは1地区が集落班を2つまとめたところで

の自主防災組織を作っておられます。今後、地形的なものとか、あるいは集落間が離れていたりすることもありますので、ある程度、近隣での集落等でそういった組織活動ができるということであれば、そういったことも検討していかなければいけないと思っております。言われましたように、もう班自体が戸数も少なくなってきましたので、班単位での活動が難しくなっているところもありますが、そういったところにも目を向けて考えていかなければいけないと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当にここに書いてございます組織の中で、それぞれの活動、先ほど村民がみんなで考える防災の日、それぞれで知恵を出し合って、地域の防災はどうあるべきかということで考えて、今、活動をされておりますので、ぜひ自主防災組織が組織化されやすいような取組は行政のほうからでも、中渡管理官、本当に防災管理官は教育の伝承ということで、昨日の決算書で24回ほど、オンラインもありますが、それぞれの地域から伝承の実績も上げられております。

地域に出向いて、そういう講話もされておりますので、その中でもそういうことも含めていただければと思うんですが。次に、消防団詰所の復旧支援として消防団詰所復旧、そして装備の充実とあるんですが、今現在、その詰所建設というのができていますのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 令和2年7月豪雨で被災しました消防詰所等につきましては、1分団から6分団までそれぞれ格納庫を含めたところで11か所ございました。これにつきましては、それぞれ今からの消防活動になくてはならない施設でございますので、早急に整備を進める必要がございますが、地域によっては地元分団で改修をされたところもございます。

そのほか災害復旧工事に絡みまして、かさ上げの対象になっている地区につきましては、元あった場所を移転しての検討も必要かと思えます。そういったところを今後の復旧工事に合わせて整備する必要があるかと思えます。

ただ、今現在、消防の幹部会議等で要望等を聞きながら進めていくこととしておりますので、今後におきましても、地域の方も含めてそういった整備が必要な場所につきましては、早急に整備を進めていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 詰所も消防施設整備費補助事業の200万円限度で、出た分を復興基金か何かで見るという説明をされたような感じです。ただ、積載車について一勝地がよい例ですが、あそこの振興センターのところに積載車が2台、あれは友尻と田代か、3台あったんで

すかね、かさ上げとか何かを今からするんだったら、それは待っておかないといけないが、もう地域にあったところのできるのであれば、村有地があるかは分かりませんが、そういうところを一応相談して、そこにもうお返しをするというか、あそこに置いておかずに、あそこに3台置いていては何かあったときにすぐということもできないので、元々あったところにお返しをするとか、そういうのはどうですか。まだずっとあそこに置いておくということになっているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 消防ポンプにつきましても、詰所等が被災したことにより別の場所に保管しているところがあるが、今、言われましたとおり4分団等であっております。

詰所等の改修等も早急に行わなければならないというところもございますので、そういったところの様子、状況を再度確認しまして、有事はいつあるか分からないので、そういった状況に備えていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。残り5分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 復旧とか建設、解体等々も含めて、今、消防施設整備事業要項があるなら、きちんとこういうことができます、こういうことにしますよと、こういうことで行政はここまでするが、ここについては分団ですと、持ち物は分団になるんでしょうから、分団でとか、地域でどうのこうのとかというようなきちんと線引きをしておかないと。ここはみんな役場がしてくれたとか、ここは自分たちで頑張ったとか、いろいろと出てきますので、やはり明確化して区分していかないと予算も絡んできますので、そこはお願いをしたいと思います。

村長、消防団の定数も再編も、今度は分館、あるいは団員が減っているので、まずは消防団の定数とか再編あたりも考えていかなければならないんだろうと思いますが、今、幹部会議等々で協議をされているということでございますが、村長のお考えをお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

消防団の幹部会議には私も参加をさせていただいて、いつも話を聞かせていただきますが、今、議員が言われるように消防団の団員数は毎年減っております。その中で、恐らく定数の削減というか、定数を変えていかなければいけないということも出てくるんだろうと思いますが、幹部会議で出てくる意見というのは、消防団OBの方たちの活用というのとはできないか。例えば、いい例で言いますと、いつだったか大瀬の国道の下で火事がありましたが、そのときに森林組合あたりの方たちが車に乗って来られるような、なかなか消防団の団員が積載車があるところになくて、すぐにそこまで行くことができないということであれば、OBの方が積載車に乗って現場まで行けるようにといったことができないかということで、今後、OBの方も予備の消防団員という形で消防団に入れたいかということで、今、担当の防災係にはそういった仕組みをつく

るようにということで指示をしているところでございます。今後、そういう考えでいきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、幹部議会の中でも定数削減、あるいは分団の再編、分館とかいろいろと絡んでいきますので、そこは行政として、村長、やはりそういう幹部議会の意見を聞きながら、こっちで示して、どうしようかと言っていてもなかなか分団あたりでも決めかねない部分もございますので。定数と実員というのが書いてありますので、そういうところを考えながら、こっちからどうだろうかというのも団長含め幹部の皆様方としっかりと話し合いをしていただいて、今、必要なことは消防団を補完する、やはり機能別消防団は、今、役場職員がもう団員になって、消防団に入っていない人たちが機能別消防団に入っているんですが、そういうのをやはり補完する、先ほどの消防団OBとか、職場の方とかいろいろとありますでしょうから、機能別消防団の拡充というのは、基本分団が削減されれば定数を削減するというのは必要だろうと思えます。そういうのもぜひお願いをしたい。

そして、やはり村長、今、本当にうちの6分団もそれぞれいらっしゃるので、なかなか消防団活動ができない、やはり渡にみんな行けないわけで、でも昔の消防団はそこに住んでいなくても6分団の分団にということであったんですが、なかなか今はもうそこにしてしまいますので、そういうのも含め、やはり渡、一勝地、神瀬とそれぞれであるでしょう。それはそれぞれの個人的なことがあるんですが、そういうのも含めてやはり球磨村全体として、どうそういうのを取り組んでいくかは考えていかないといけないだろうと思えますので、村長、ここ5年、10年、本当に球磨村がどうなるのか真剣に向かい合っていないと、この球磨村の危機感というのを本当に考えていかないとならないと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

もう時間がないだろうと思えますので、すみません、まだいろいろと質問しておりましたが、また次回にさせていただきたいと思えます。

先ほど村長が2期目に出馬されるということを表示されました。村長、先ほど言いましたように、球磨村が生き残るためには何かしないと、大胆ないろいろなこと、行政的な改革もあるでしょう、いろいろなむらづくり、やはり防災に特化したむらづくりでもいいです、そういう何かに特化した、あるいは特区を取ってそういうのにするというようなことも1つの柱ではないかなと思っておりますので。いろいろとあります、子どもたちの子育て、あるいは教育とか、いろいろとあるんですが、まずは取っかかりやすいところからいけば、令和2年7月豪雨災害を経験したこの球磨村だからこそできる防災に特化したむらづくりを考えていかなければいけないだろうと思えますので、村の進むべき将来のビジョンも含め、よろしくお願ひをしたいと思えます。2期目も出馬されるということでございますので、村長に頑張ってくださいというエールを送っ

て、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。
一般質問を行います。

4番、板崎壽一君、質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。議長にはお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1番目に、施設一体型校舎建設について。次に、6月定例議会の一般質問の村長の答弁についてと、現在、村長が考える優先順位とは何かを、3点を質問させていただきます。

まず、施設一体型校舎の建設についてですが、先日、提言書の答弁で、一勝地に施設一体型校舎を建設した場合、莫大な費用がかかると言われましたが、試算されていたのか。また、試算されていたならば、その内容を伺います。

次に、6月定例議会の一般質問の中で、村政座談会のアンケートに対する質問の答弁で、全て村民の意見に従うことなく、村の将来に関しては全てを村民に任せるようなことではいけないと思うと言われていました。重大な発言だと思います。

今まで、全て村民の意見を聞き、村民に寄り添った村政をというところで、全村民の意見を聞き、全村民にアンケートを取ってこられたと思いますが、アンケートの結果でこのような答弁されたのか、ちゃんと村民の意見を聞かれてこのような答弁をされたのか伺います。

最後に、村長が考える優先順位について伺います。

復旧復興、義務教育学校の開設等については、少しずつ着実に進んでいると思いますが、まだまだ長い日にちと時間がかかると思います。特に財政面が気になるところです。このような中、今、村長が考えている優先順位は何なのか伺います。

再質問については、質問席で行います。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず施設一体型校舎についてお答えします。

一勝地地区に施設一体型校舎を建設した場合の費用につきまして、村では球磨中学校校舎を解体後、施設一体型校舎を建設する手法と、球磨中学校を増改築する手法の費用について試算をしたところでございます。ただし、これらの費用は建物部分の建設に通常要する費用であり、敷地のかさ上げや建物にピロティーを設置するための費用などは含まれておりません。

球磨中学校敷地はハザードマップに示されていますように、想定し得る最大規模の降雨、いわゆるL2の場合の浸水の深さが最大で10メートル以上20メートル未満となっており、L2には対応しておりません。

球磨中学校敷地よりも高台にある一勝地災害公営住宅において、1階部分をピロティーとしている点から見ても、球磨中学校敷地の安全性を確保するためには、敷地の大幅なかさ上げやピロティーの設置などが必要となると考えられます。具体的な試算はしておりませんが、敷地のかさ上げ等には多額の費用を要することが予想されます。

次に、6月定例会一般質問についてお答えをいたします。

本年6月議会定例会におきまして、議員からの義務教育学校の建設場所の選定に関するご質問に対し、議員ご指摘のとおり、球磨村の将来に関する部分について、全て村民の意見に従う、全てを村民にお任せするということではいけないと思うという趣旨の答弁をさせていただきました。

義務教育学校の一体型校舎の建設場所の選定については、球磨村の将来を考えると非常に大きな政治的決断であります。ご指摘のあった答弁の本意については、アンケートを通じた保護者や住民のご意見等を考慮しつつ、議員各位のご協力を頂きながら総合的に決めさせていただくという趣旨の答弁でございますので、ご理解を頂きたいと思っております。

最後に、村長として私が考える優先順位についてお答えします。

まず、令和5年度につきましては、施政方針で示したとおり、球磨村復興計画に掲げる基本目標に基づき、最優先すべき課題に対応した予算編成を行っております。今後も計画に沿って、3つの基本目標である村民の生活再建、そして、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出、そして、災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造に向け、計画的に事業を進めていくこととしております。

豪雨災害から3年2か月が経過し、これまで被災された皆様の生活再建を最優先事項として取り組んでまいりました。今年度は6月に一勝地災害公営住宅、そして、8月には渡災害公営住宅が完成し、今日1日に合同落成式を執り行いました。

今後におきましても、神瀬地区では小規模改良住宅7戸の整備を、また塚ノ丸団地の第1期分の宅地整備を進めているところでございます。

一方で、復興は着実に進んでいる反面、住宅や宅地の整備には長い期間を要することから、待ち切れずに村外へ転出される方も多く、想像をはるかに超える人口減少となっており、当村にと

って大きな課題となっております。

今後、人口減少を食い止めるためにも、引き続き復興計画で示します事業を計画に沿って着実に進めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 施設一体型の校舎の建設について莫大な費用というのは、後でピロティーとか、かさ上げとか言われましたが、B・C案にはそれは含んでいないということは、まずもって、そこは浸らないというのはおかしいですけど、そういうのは考えていなくて、B・C案はつくられたわけですかね。

だから、こういう一勝地に一体型を造るというんだったら莫大な費用がかかる。分離型だったらそれは要らないというわけですか。

分離型だって、危険状態でそういうふうに一体型でも危険と言われるんだったら、かさ上げから何かしないといけないでしょう。分離型だったら、積算しなくてもいいですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

今回はB・C案の積算につきましては、先ほど申しましたように、建物を造るためにかかる費用ということで積算をして比較をしていただくということで、数字を出したものでございます。

そして、なぜピロティーとかそういうのを計算しなかったのかというのは、もともと執行部としては、今回6月の臨時会におきまして、渡に一体型を建設するための関係費用を議会のほうに補正予算を提案させていただいたところでございますので、まず執行部としては渡の建設をお願いしたいということで、今回は議会のほうには問いかけたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから、一勝地にすれば莫大な費用がかかる、渡というところで計画をしていたからということで、今度の補正予算の件も言われましたけども。

だから、A案が否決されて、今度、B・C案は白紙に戻すというような話も出ています。

だから、一体型の校舎建設については莫大な費用がかかるが、分離型だったら、今、建物だけのことを考えておったからということと言われましたけども、大体A案、B案、C案をつくるにおいても、一体型の校舎建設についてもありますし、B・C案では分離型が出てくるわけですよ。分離型が出てきていますよね。

校舎解体しても新築にしても、一勝地小学校と対応しているような感じでしていますでしょう。（発言する者あり）一体型でいいですよ。

そしたら、一体型でも、やっぱりA案は安心安全なところというのを大きく打ち出しています。B・C案は、やっぱり中心でもあるけれども、危険が何とか出てあります。

そういうところで、何で敷地のかさ上げとかピロティーにするとか、いろいろ公営住宅なんかはそういうふうな一体をピロティーにするとか何とか出て話が出るのに、一体型校舎の一勝地に造る場合は、それは出ないのだから。安心安全ができないから、危ないからということですか。

私の質問はちょっと分からないかもしれないですけど（発言する者あり）分からないでしょう。何せ建設に当たって、かさ上げ、ピロティー、そして溢水——つまり水ですね。溢水なんか提言書にも書いてある、そういうのは分かるはずでしょう。その費用を入れていない。

莫大な費用って、A案というか、A案の場合は46億円、B案27億円だったんですよね。A案でって、私たち46億円って莫大な費用じゃないですか。B案だったら27億円、前の資料でこういうふうに出してあるように。これ、それには含んでいないからって。だから、それ莫大な費用がかかると言っていて、それを試算して、46億円超えますか。それ今度B案に、B案というか、一勝地に建設した場合。

莫大な費用がかかるから、一勝地には一体型の建設はできないと言われていていますからね。そういうふうな提言書では言っているんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時13分休憩

午後1時15分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。今言われました一勝地で一体型を建てた場合の試算といえますか、そこに治水対策が入っていないということですが、今回、基本構想の中で渡に建てた場合、一勝地で今言いました、球磨中を解体して、球磨中をリフォームしてという3つの案というのは、基本構想の中でコンサルのほうにお願いして出した数字でございます。

もともと球磨村としても、一勝地に治水対策を講じて一体型を建てるということを、もともとお願いはしていなかったということで、今回はそういう数字になっているところでございます。

財政的にも莫大な予算がかかるということでございますけれども、これは議会からの提案を受けただ中で、例えばピロティーであるとか、水を防ぐような、そういう扉であるとか、そういったことをしたときに、先ほども言いましたように、あそこにL2対応までは10メートルぐらいのかさ上げが必要ということで、それをした場合には、他のかさ上げとか造成の部分での、いろんなところで今費用がかかっておりますけれども、そういったところと比べましても、かなりの費用が

かかるんだろうという、これは私たちの予測の部分でございますので、そこはしっかりした数字があるわけではございません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） しっかりした数字がないというのに、莫大な費用がかかるから、一勝地には一体型建てられないというふうな言われ方では、誰も納得はしないですよ。どのくらいかかるのかという。

これにも、B案、C案には河川浸水の想定って、L1か削るこれも入れているんじゃないですか、メリットに。

そういうところ、こういうのが入っているのに、何でそこのかさ上げとかピロティー、そういうのは何で出てこないんですかね。これちゃんと出ていますよ。これちゃんと河川浸水の想定で書けばよく分かると思うけど。

メリット、デメリット出しておるのに、何でそういうところが出てこないんですか。莫大な費用がかかるだけで、そういうことを言って。それでいいんですか。納得しませんよ。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。すみません、村長にということであります。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ちょっと待ってもらっていいですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。板崎議員が持っておられる、今資料ですけども、それは一勝地、渡に建てた場合のメリット、デメリットというところを出した表でございますので。だから、そこにそれだけの対策をすとか、そういったところを考えてもらうような表ではないと理解しております。

それと、先ほどの午前中の答弁でもありましたように、すみません、もしかしたら言っていないかもしれません。今回、私たちが渡に提案した理由の大きな問題というのが、学校そのものは、今回も一勝地小学校、球磨中学校、被災をしております。

学校に至るまでの通学路・通勤路というのが、被災をした関係でちょうど1か月、学校が休業になっております。そういったところの解消のためにということで、渡の提案をしたところでございます。ですから、その辺は、そのようにご理解を頂ければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今のは渡に造るための提案であって、私が聞くのは、一勝地に一体型建設校舎が造るのには莫大な費用が要る。そのためには、いろいろかさ上げ、ピロティー、

そういうのが出てきます。

しかし、これは想定でって、想定というか、デメリット・メリットだけをつくった資料ですって。だったら、それだけのことであって意味ないですよ。金額までちゃんと書いて、46億円から30億いろいろ。

だから、莫大な費用というのが出てくるわけですよ、これ言われるんだったらば。

道路なんかの今、校舎は被災していない。この前も災害したときは、道なんか危ないからということで休校になったりしてすることで、そういうふうになって言われましたけども。

これから分離型でしばらく行かれますね。じゃあ、それに対する、今度は道路の危険箇所とか、そういうのをされるのですか。

今まで、一勝地小学校なんか110年かけて、自分たちも登校したけど、あの道はそのままですよ、ずっと。今になって危ないから、先生たちの通勤も不便だからとか、そんなんじゃなくて、一体型に対して私が言うのは、前も言ったですけど、そういう危険箇所を安全な道路回復とか何とかして、そういう施策もしなくて、B案・C案は駄目だというようなことで言っておられたのに対してでもですが、何で一勝地に建てることはできないかということを知りたいんですよ。莫大な費用が要るから建てないのか、安心安全が保障できないから建てられないのか、そのところ詳しく教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回、莫大な費用がかかるということは、これが出てきたというのは、議会から頂きました提言書の中にあつたことに対するお答えでございますので、そこはご理解頂きたいと思います。

そして、今回、先ほども言いましたように、私たち執行部としては、先ほど言いました、学校の教育の休業が1か月続きました。そういうのを解消するためには、渡が一番最適ということで、今回提案をさせていただきました。

議員もお分かりだと思いますけども、今、災害というのは、どこでどういう大きな災害が来るか分からないような状況でございます。恐らくダムができるまで、あと13年ぐらいかかる予定、予定ですけども、その間にまた同じような災害が来るかもしれません。そのときには、また同じような被害を球磨村は受けることになるんだろうと思います。

現に今年、梅雨の末期に福岡県朝倉市、そして、その横の東峰村が、やっぱり6年前、北部九州豪雨の災害がございましたけども、あのときと同じようなやっぱり災害を受けております。6年です。ですから、球磨村ももしかすれば6年後には、もしかすれば来年にでも、そういう災害を受けるかもしれません。

そういったときに、今すぐすぐ一勝地に一体型校舎を建てるのかという判断は、私たち執行部

としてはできないということを再三言っているところでございます。ご理解を頂きたいと思いません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だったら、渡だったらば、一体型校舎はすぐにでもできるんですか。1か月も休校というふうに、災害のとき。国道がやっぱり被災するんですよね、県道・国道。渡地区の生徒、渡は学校が被災するんじゃないくて、渡地区の人たちも家でも土砂災害とかそういう被災されるかもしれないですよね。学校が安全なところにあるから、休校とか何とかできないんだというの、ちょっと解せないんですけどね。

ただ、国道もやられている、県道もやられている。そしたら、一勝地、神瀬地区、高沢地区、三ヶ浦地区、そういうところからの生徒たちはどうするんですか。モニターでとかいうふうに言われますけども、それができるんだったら、どこにおってもできるはずですよ。

ただ、教育長が前言われたこと、教員がそこに行くのがちゃんとということがあったですけども、それでも渡でも、あそこの下原田から、ずっと石水のところなんか、あそこもつかっているんですからね。学校に先生たちが来やすいからというのと、同じじゃないですか、その考えは。私はその質問じゃないんですけどね。

一体型を、今から分離型でやると言われて、しばらくしてから、やっぱり一体型を建てるってなったときに、そういうふうな朝の答弁でしたから。

それで、分離型ならば、そのままに置くんですか、分離型。校舎も改築も、球磨中の改築だけでそれで終わりという形ですか。それをしばらくして、分離型を何年かやって、一応落ち着いたから一体型を渡に建てますとか、そういうふうな考えでいらっしゃるのかお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

当面は、朝もお答えしたように、球磨中、一勝地小学校を活用して分離型でということでございますけども、その中で今度は予算でもお願いをしているように、校舎内教室の設計の予算をお願いしておりますけども、子どもたちの教育環境はしっかりと改善してやらなければいけないと考えておりますので、そこは思いは恐らく議員と一緒にだろーと思っておりますけども、そこにはしっかりと手を入れていきたいと思っております。

そして、すみません、先ほどのその前の話にちょこっと触れさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいですか。災害から1か月間休業をしたというのと、あと教職員が学校に行つてという話なんですけども、教職員が学校に行くのは、恐らく人吉の災害というのは、令和2年豪雨災害を見ても、球磨村とは全く違う内容なんですな。

人吉は浸水をして、道路が壊れたりしたところはほとんどありません。ですから、水が減つ

てしまえば学校までは、例えば渡にあった場合には、学校までは通勤ができるんだらうと思っております。豪雨災害であればです。

そこで、議員言われたように、オンラインの教育であれば、あと通信網、球磨村村内の通信網がしっかりしておれば、オンラインで学習ができると思います。これは球磨村は少しやっぱり遅れておりますけども、熊本市内辺りは、今でもコロナあたりで休んでいる子どもたちに対しましては、オンラインでの教育があっているそうです。大分進んでいるということで、球磨村も今後はやっぱりそういった方向で、教育のほうも進めていかなければいけないんだらうと思っております。

そういったところで、渡をとということをお願いをしましたけども、その渡を否決されたことに関しましては、私たちは本当に議員の思いということは、朝も言いましたように、しっかりと受け止めて、今後は一勝地の分離型、そして将来的には、またすぐすぐ一勝地・渡という議論は恐らく起こらないんだらうと思っておりますけども、そういう議論が起きたときにしっかりまた考えていきたいと思いますということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 質問とちょっと外れてきたけど、オンラインは、オンラインでできるって、この前言われたですよ。質問ちょっと外れていますけど。

それと、今後また議論することはないと言われたけど、それどういう意味ですか。一勝地と渡って、今後、今分離型で進めて、その後こういう問題が出て議論することはないって、今言われたけど、どういうことですか。議事録を取ってください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議論することはないというふうに捉えたならば、すみません、申し訳ございません。すぐすぐに一勝地・渡ということで議論することは、今回6月に議会の意見を頂いて否決をされたわけですから、すぐすぐにそういう議論になるとは考えておりません。

ですから、将来そういった分離型を進める中で、いろんな課題・問題点が起きてくると思いますので、そういったときに再度そういう議論になってくるんだらうと思っておりますので、そのときにはしっかりと議論していきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 莫大な費用がかかるから、一勝地には建設はできないというふうに考えてよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今のところ執行部としては分離型でということを進めていく予定として

おります。

その莫大な費用というのは、先ほども言いましたように、議会から頂きました提言書の中でいろんな対応をしていってつくられるんじゃないかという、それに対するお答えですので、それはご理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） どちらにしても、一体型は一勝地には建てないということですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 決して今の私の答弁の中で、一勝地には建てないというような言い方はしていないと思いますけども、将来またそういう課題が起きて、分離型で進めていく中で、そういういろんな課題が出てきて、一体型ということになったときには、また改めてしっかり協議をして議論をして決定していけたらと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。しかし、丸バツの答えは出ないということですね。はっきりは言えないということですね。

次の質問に参りますけど、6月の定例議会で、今度の議会だよりも私が載せていますが、座談会のアンケートに対する質問の答弁で、さっきも言いましたが、全て村民の意見に従うことなく、村の将来に関しては全てを村民に任せるようなことではいけないと思うと言われました。

これはアンケートに対して言われたかもしれませんが、アンケートを取る時には、全て住民の意見を聞かないと分からないというようなことで、ずっとされてきていますよね。

そのアンケートの結果がどうであろうと、義務教育学校のアンケートに対しては、全てそういうことですか。義務教育のアンケートに対しては、全て村民の意見に従うことなくということですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

アンケートの本質的な部分から見ても、恐らくアンケートの結果で、村政の方向性を決めていくというのは、私の中では本来すべきことではないだろうと思っております。

ですから、今回学校に関してのアンケートにつきましても、村民の方がどのような考えを持っておられるかという、そういう意見を聴取する、集める場でもありましたので、その意見を基に、今後の学校に関しては方向性を検討させていただきたいということで思っております。よろしいですか。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） アンケートに対して、私はそういうふうな言葉を出したということでもいいんですか。言葉、全ての村民に任せることなくということを言われていますよね。村民に任せることではいけないって。

今まで全村民にいろんなアンケートを取られてきていますよね。いろんなアンケートというか、3回も今度、住民座談会の際のアンケートはちょっと少なかったから、それも義務教育学校の問題で出ていますよね。そのときもABCのいろんな意見も出ています。

今度の村政座談会、村政座談会のスローガンは、村長、何ですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

特にスローガンというのを掲げてしたわけではございませんけども、今回、私が就任してから初めての村政座談会でありました。復興計画等を作成する事前の話合いとして、地区別協議会がありますとか、そういう被災した地域に関しましては、頻繁に集まっていたいて、いろんな意見を聞く場がありましたけども、それ以外の地域、ちょっと奥に入ったような、あまり被災を受けていないような地域におかれましては、全くそういう集まって意見を聞く場がなかったので、今の困り事でありますとか、そういったところをしっかりと集めて、今後の村政に反映させたいということで、今回は行ったものでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 村政座談会の案内状といたしますか、それを各世帯に配られましたよね。そこに書いてある文言は覚えていらっしゃるんでしょう。文言というのか、私が言っているんですか。村の発展・振興のために、住民の皆様から貴重なご意見を拝聴すべきというふうな文言が書かれてあります。

今、スローガンじゃなかったかもしれませんが、それは、違うところの地域に行かれてから、違う意見を聞きたいというようなこと、今あったんですけど、その前に、これ出ていますよね。

村政座談会を開く前に、この案内、どこどこ地区でこうやってこうやってしますというのがありますよね、案内が。広報でもあっていますし、防災無線でも、いろいろ村政座談会の参加についてあっていますけども、それこそ住民の意見をしっかりと聞いて、いつも言われていますよね。しっかりと聞いてって。

ただ、今度の場合のアンケートに対しては、このアンケートに対しては、こういうふうなこと

でこうというふうで言われて、村民のアンケートが出ていることに対しては、私は全部を任せられないというふうなことで言われたのか、そうじゃなかったならば、そういう言葉は出てこないはずでしょ。おかしいですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほどアンケートの本質を考えたときに、アンケートで村政の方向性、例えば学校はアンケートで一番多かったところにしますよとか、そういったことはやっぱり、本来私たち政治家としてはしていけないことだろうと思っております。

ですから、今回あのアンケートの中には、それぞれのご意見というのがたくさんございました。あのご意見がやっぱり一番大切なものだろうと思っております。

ですから、そこをしっかりと精査した上で、私たちは渡にということでも考えたところでございますので、今、議員が考えていらっしゃるような問い方ではございませんので、その辺はどうかご理解頂きたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） アンケートの本質、それは分かります。

ただ、今言われたこと、これはこうだから、こうやってアンケートでこうやってして、それを1回、3月の定例議会で私が質問したときに、アンケートの結果にかかわらず決めていきたいって。賛否にかかわらず決めていきたい、それでしょ、はっきり言えば。何で副村長、そこで笑うんですか。（「いえいえ」と呼ぶ者あり）何ということか。いいですか。

3月の定例議会で私が質問しました。アンケートの賛否にかかわらず、私は決めていきたいと言われました。それを6月ぐらいのときにまた、覚えていらっしゃるから聞いてみましたよね。覚えていらっしゃいます。

これもアンケートの賛否にかかわらずということになるわけですよ。で、決めた。それを言葉の文言がいけないだろうけども、全て住民に任せられないとか何とかって言われた時点が、それは従来の発表じゃなくて、言われた方になると思うんですよ。

そのところ、だから、自分の捉え方は、全て住民の意見をしっかりと聞きとか何とかって今まで言ってこられたのが、真逆な答えを言われているというような形にしか取られなかったんですよ。

だから、そのところをよく説明してくださいという。だから、今、説明されましたけども、それは違うというようなことではっきり、何と申しますか、今まで言葉は、アンケートに対してだけのことであって、普通はやっぱりしっかり住民の意見を聞いてというふうになるんですよ。というようなことを言ってもらわないと、それだけアンケートのことに対してはこうでしたって、それで終わりなら、そんなのいけないですよ。どう思うんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われるように、私の思いというのは、もちろん村民の意見をしっかり聞いて、それをやっぱり村政に生かしていくというのが、最大のやっぱり私のこれからも目標であります。それは最初から今まで一貫して言えることでございます。

そして今回は、学校に関しましてはアンケートという方式、方法を取らせていただきましたけれども、これはあくまで本当に村民の方がどういう考えでおられるのか、そしてどういう思いを持っておられるのか、そういうのを知りたいということで今回したものでございまして、その言われるように、例えばどこかが多かった、物すごく多かったから、じゃあこれにしましょうかって、アンケートだけを見て決めることではないというふうに私は思っております。

ですから、アンケートが多かったから、それならこれ決めますねって、恐らく議会にそういう提案をしても、議会ももちろんお認め頂けないんだろうと思います。ですから、そういうアンケートを基に議論をして決めていきたいと思いますというのが、その言葉の本質でございますので、そこは何かご理解頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから、3月の定例議会で私が言った質問のように、やっぱりアンケートの結果の賛否にかかわらず決めていきたいと思えますと言われれば、そんなまでなかったと思えますが、もう一回言いますけど、全て村民の意見に従うことなく、村の将来に関しては全てを村民に任せるようなことではいけないと思うと、そういうふうに言われた。

これだけ見る人もいないかもしれないですけど、私もそうだったかもしれませんが、これだったら、今まで村長が言ってこられた、全て住民に寄り添って、しっかり意見を聞いてというのと真逆のことになってしまうものですから、だから、この質問したわけです。

今後、こういうことのないようによろしくお願ひしたいと思えます。

続けてよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） 村長が考える、今現在の優先順位というのは何か。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほどの答弁の中には、本当漠然としたお答の仕方でもございましたけれども、今、午前中の答弁でも申しましたように、球磨村の災害公営住宅とかそういうのはできていきますが、反面、人口減少が物すごく進んでいるところでございます。

それに向けては、今取り組んでおります、かわせみでありますとか、そういったところをしっかりと立ち上げて、まずはよそからお客さんを来ていただく、そういう交流人口等を増やしていくという取組が、まず第一だろうと思っております。

そして、にぎわいづくり等をしっかりと進めていく。

そして、もう一つは、これは時間がかかることではございますけども、やっぱり球磨村から今回たくさんの方が村外に転出をされた、この大きな理由というのは、もちろん復旧復興にどうしても時間がかかる、住宅政策が間に合わないような、そういったところもございますけども、そういったところを反省して、今後やっぱりしっかりとこういう災害が、次の災害に備えなければいけないと思っております。

ですから、そういったことを考えたときに、やっぱり住宅、宅地、こういったところの整備を今からでも進めていかなければいけないだろうと思っているところです。

ですから、その辺はそういう、それ以外にもたくさんやらなければいけないことはあると思いますけども、まずはそういったところを進めながら、そして、もう一つ忘れておりました。仮設住宅、今後集約に伴って、空いた仮設住宅が増えてまいりますので、そういったところの転用といたしますか、今、場所的には運動公園のグラウンド仮設に最終的には集約をと思っておりますけども、そのほかの場所でもいい場所があれば、そこに持って行って移設をするというところで、そういった場所、もしあれば、皆さん方からのご提案を頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、第一に、かわせみのことが出ました。関連事項として、まず、ちょっと待っていてください。

今、仮設の住宅の件も言われましたが、本当にそうだと思います。早く、空き室の家屋が大分あるわけでしょ、もう入られて。集約するでしょ。そのときそれが、まだその間に何件かあるわけでしょ、残っていらっしゃる方が。そういうのを早く集約して、やっぱり建物が何かに生かせるのだったら、そういうふうな考えでいらっしゃるは大変ありがたいと思います。そういうふうに進めていただきたいと思います。

かわせみの件でよろしいでしょうか。かわせみが、あと1週間でリニューアルオープンとなりますが、進捗状況はどうですか。関連事項としてお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） かわせみにつきましては、担当職員から定期的に情報を頂いているところでございますけども、16日のリニューアルオープンに向けて、今のところは、前回、議員の皆様方にも説明したような状況で、準備は進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 9月16日、この件は復興課長がいろいろ言っただけで何か調べるんですけども、これは、この前も説明頂いたんですけど、トラックセッションのほうから。食堂もまみできない、宿泊もできない、宴会もできない。ただ、今のところ温泉だけというような形ですよ。（発言する者あり）いや、ちょっと待ってください。（発言する者あり）いや、それがどういふふうになっているか。宿泊、宴会、そこまでちょっとお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

この間、議会に対して説明したとおりでございますけども、宿泊は3部屋、素泊まり、食事はございません。そして、レストランは稼働ということで進んでいるところでございます。そして、キャンプ場もオープンということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） トラックセッション側とのあれでなるとは思いますけど、受付、応募、応募というか、キャンプ場の申込みなんかあっているんですか。それと、宿泊の申込みとか。あと1週間しかないのに、全然分からないんですよ、どれがどういふふうになっているか。

自分たち、前も言ったように、一発目で同級会をしたいって思っているのに、何のあれも聞いても分かりませんで、それなら温泉ばかりかなって思ったものですから、ちょっと教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 旅館業の許可が10日だそうです、出るのが。ですから、それ以降でないと、予約ができないということだそうです。

そして、宴会はできないと、先ほど言いましたですかね。宴会はまだ受け付けられません。

ということで、本当に板崎議員にはご迷惑おかけしますが、一応徐々にそういったところができるように、今、うちも担当も含めて、オープンに向けて準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 宿泊の募集じゃなくて、申込みはあっているんですか。そういうのは全然分からない。10日でないと分からんと言うけども。

だから、それを申込みが来ている人たちにも、そういう説明なんかされていないですか。分か

らない。

9月16日に向けて、広報はどのようなふうになりますか、新聞とか。何もなくて、9月16日にオープンしましたじゃ……。

○議長（舟戸 治生君） 村長だけになっているものですから、申出が。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 広報のかわせみのリニューアルオープンに向けての周知というのは、今後しっかりとしていきたいと考えておりますので、今この場でどのようなふうにしますというのは、ちょっとすみません、また後ほどお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお伝えしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） つまらん質問、もう1週間しかないですよ。それで、どのようなふうにやっぱり、その前に9月16日にリニューアルオープンというふうに、かわせみは広報で、みんな周知していますよ。それで、ちゃんとそのままがいいのか。村の財産ですよ、かわせみは。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、情報によりますと、新聞あたりには出ているということでございますので、あとは村のほうで、しっかりまた周知のほうを取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 新聞に出ているって、いつの新聞ですか。1か月ぐらい前かな、夏場に9月16日にリニューアルオープンって、それだけでしょ。その後ですよ。

そういうのが何かどこ任せか分からないけども、やっぱり住民も村外の人も、かわせみはいつからかって聞かれるときに、9月16日ですと言っても、食事は、泊まりは、それこそ宴会はって聞かれるときに、まだよくははっきり分かりませんとしか言えなかったんですね。

それも今、この前言われたとおりと言いますが、その後の周知はないですよ。全然、その後の進行状態も。

だから、そういうのがやっぱり欠けているんじゃない。観光を何とかかんとかって一生懸命と言われても、そういうのから欠けていったら、基本でしょ、それは。そういうのを忘れとって、どうにもならないと思っておりますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 前回、議会の皆さんには、今のかわせみの状況とか、あと今後の方針とございますか、宿泊とかそういうのがいつから始まりますよとか、そういうのはお伝えしたとおりでございますので、そこから変わっておりません。

ですから、もしそういうお問合せがあったときには、そのときの情報をお伝え頂ければいいと

思っておりますので、ぜひ今後、もしかしたらそういった聞かれる方がおられるかもしれませんが、議会のほうでもそういった周知のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。それこそ、かわせみとキャンプ場なんかできて、村外からのお客をたくさん入れて、にぎわいづくり、まちづくりというふうなことを考えていらっしやるんだったら、細部にわたってやっぱりそういうところまでしないと、営利じゃないですけども、もし民間だったらば、そのところは、ぴしゃっとすると思うんですよ。

でも、その民間が、ちゃんとトラックセッションがあるのに、トラックセッションもしないというのもおかしいと思いますし、それこそ営利企業じゃない、かわせみ、球磨村時代でないとされるかもしれないけども、やっぱりかわせみが収益を上げていってということをお願いするんだったらば、やっぱりちょっと細部にわたって、本当に小さなところからでもお客さんを呼ぶような、本当、花いっぱい運動でもいいですよ、かわせみの行く道とか、そういうふうな旗立てとか、そういうのがあっていいと思いますので、もう間に合わないと思いますけども、今後いろんなことされるときにはやっぱり細部にわたって、本当に心を尽くしてというようなことをやってもらいたいと思います。

いろいろ質問で私もあれしましたけども、一体型校舎についてはまだまだ議論の必要があると思いますし、ただ分離型であるときに、分離型を今からするというときに、まず危険箇所を何とかというふうに、教育委員会のほうから昨日かあれで言われましたけど、そういうとこを早くされて、そして安心安全な通勤・通学ができるような道造り、そして校舎造りをしていただければと思います。

まずは分離型でいくということであれば、そのところもしっかりとさせていただかないと、一体型のことだけを言うんじゃないで、分離型なら分離型でも、義務教育というのは、9年間生徒が学ぶべきことじゃなくて、親が9年間を教育をさせる義務がある、それが義務教育。生徒が受ける義務教育じゃなくて、義務教育とは親がさせるんですよ。そのところをよく理解していただければと思います。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、11日午前10時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時58分散会
